

今こそブレイクスルー！
すべての労働者の立場に立った働き方を実現しよう！



2019春季生活闘争ニュース

2019. 5. 22 第5号 発行責任者 連合北海道組織労働局

取引の適正化を求めて北海道経産局へ要請

連合北海道は5月21日、北海道経済産業局に対し、下請けなど弱い立場にある中小企業で働く労働者の賃金や労働条件の引き上げのため、企業間での不公正な取引の撲滅や業界の商慣行などの解消を求めて要請を行った。

要請にはフード連合本部の青木政策局長、布施北海道・東北ブロック局長、UAゼンセンからは大磯北海道支部次長、運輸労連北海道地連の辻田副委員長も参加し、現場の実態を報告して改善を強く求めた。

要請では①下請代金支払遅延防止法等の周知徹底、②公正な競争環境の整備のために法令違反の取り締まりの一層の強化や相談機能の充実、③優越的地位の濫用防止、の3点について求めた。

要請書の提出に際して杉山事務局長は「経済を下支えしている中小労働者の格差是正、処遇改善をしなければならない。そのためにも公正な取引慣行が必要」と強く訴えた。

また、山田組織労働局長も「働き方改革が今年4月から段階的に施行されることに伴い、大企業による短い納期での発注や急な仕様変更などのしわ寄せが中小企業に及ぶ恐れがある」と指摘した他、「運送業者が燃油高騰で荷主に運賃値上げを要請しても荷主は聞く耳を持たない」と春闘期に実施した「社会的キャンペーン」で聞かれた声を交えて要請内容を説明した。



要請書を提出する杉山事務局長(左)

◆調査や実態を基に現場からも訴え

参加したフード連合の青木政策局長は、UAゼンセンと合同で行った製造業や卸売業の営業担当約3千名から得た「取引慣行に関する実態調査」の結果概要を説明。「優越的地位の濫用行為」は約4割が受けていることや、濫用では「労務提供」と「押し付け販売」が6割以上を占めていること、「ケーキ・うなぎ・ワイン・恵方巻」といった季節商品の押し付け販売では最高額は15万円。7割以上がほぼ自己負担といった実態や、働き方改革に直結する「休日を含む労務提供」は25%の回答があったことが報告された。青木政策局長は、大規模小売業者による納入業者に対する優越的地位の濫用行為を規制するための「大規模小売業告示の周知・徹底が必要だ」などと指摘した。また、運輸労連からもトラック運輸産業の現状と取り組むべき課題について資料が提出された。



これら

これらの要請や職場実態に対して北海道経産局三木産業部長は「経済の持続・発展のためには取引の適正化が欠かせない前提である。引き続き粘り強く取り組んでいきたい」と回答すると共に、経産省が取り組んでいる下請け等中小企業の取引条件改善に向けた取り組みについて説明を受けた。